

令和 7 年 2 月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和 7 年 2 月 3 日（月） 15 時 00 分から 17 時 30 分まで
- 2 会議場所 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、同課経理係長、学校施設課長、同課企画係長、適正配置推進室長、同室係長、生涯学習企画課長、同課総務企画係長、学校教育課長、同課学務係長、同課生徒指導係長、同課主任指導主事、健康教育課長、学校給食センター整備室長、教育研究所教育支援係長 計 18 名
(他議事担当 2 名：総務課総務係長、総務課主任)
- 6 付議事件
 - (1) 日程 1 教育委員会議事録の承認について〔総務課〕
 - (2) 日程 2 第3号議案 市立小、中学校の社会科の教材の使用について〔学校教育課〕
 - (3) 日程 3 第4号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について〔総務課ほか〕
- 7 傍聴者 0 名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委 員 学校教育課長	【15：00 開会】 【日程 1 教育委員会議事録の承認について】 ー原案のとおり承認ー 【日程 2 第3号議案 市立小、中学校の社会科の教材の使用について】 学校教育課長より説明 PDFの年表のところ、20年前のところだけ青い矢印で、多分、5年ずつずれるかと思うんですけど、そこは全体的に何十年前から1個ずつずれる予定ということでしょうか。 編集委員会を開きまして、確かにこれは年代がずれていくとなっていて、年代に合わせて数字がずれていくように修正をするところです。
--------------------------	---

委員	－第3号議案 原案のとおり可決－ ----- 以下、所管事項報告 ----- 1 報告事項 (1) 大浦中の統合について報告を行った (2) 桜馬場中、片淵中、長崎中の統合について報告を行った (3) 長崎市小学校体育大会の見直しについて報告を行った 2 今後の会議関係 (1) 2月臨時会（予定） 2月27日木曜日17時30分から〔場所 5階 第4委員会室〕 (2) 3月定例会（予定） 3月27日木曜日15時00分から〔場所 未定〕 (3) 4月定例会（予定） 4月23日水曜日15時00分から〔場所 未定〕 3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認 ----- 【日程3 第4号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】 (1 長崎市立中学校条例の一部を改正する条例) 学校教育課長より説明 (2 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例) 総務課長より説明 (3 琴海中学校校舎ほか解体工事の請負契約の締結について) 学校施設課長より説明 (4 工事の請負契約の一部変更について（西町小学校改築主体工事）） (5 工事の請負契約の一部変更について（西町小学校改築管工事）） (6 工事の請負契約の一部変更について（西町小学校改築電気工事）） 学校施設課長より説明 これは3つの工事とも、令和6年6月議会で労務単価増による特例措置ということで契約変更を行っていますが、これはまた同じ時期に、1年後に来るんですか。それとも今回だけでしょうか。
-----------	--

学校施設課長	最初の1回目の変更のところかと思いますが、こちらは1回限りとなっております。 (7 重要文化財旧オルト住宅主屋ほか2棟保存修理工事の請負契約の一部変更について) 文化財課長より説明 (8 令和6年度長崎市一般会計補正予算について) 総務課長、学校施設課長、給食センター整備室長より説明
委員	建設工事は令和6年7月の着工時点での増額ということで、もう今後発生しない、着工のときのみという理解でよろしいですか。
学校給食センター整備室長	今回はこの改定のみで確定ということで、これ以降の改定はございません。
委員	サービス対価の改定ですが、令和7年8月に1回見直すんだけど、現在の時点で想定しても、3億2,000万円ぐらい上がっているという理解でよろしいんですか。
学校給食センター整備室長	令和8年度から維持管理・運営が始まりますので、支払いが令和8年度から発生してくるということになります。その時点の維持管理費用というのは令和7年に発表される数値を使って行うということですが、まだ出ておりませんので、令和6年の数値を仮にを使って算定を出した結果をこちらに今、お示しをさせていただいております。
委員	アスベストの調査の件なんですけど、これは有償で調査を依頼したわけじゃなくて、自分たちで調べた結果、なかったという判定だったけど、実際はあったという理解ですか。
学校給食センター整備室長	市の調査は委託で出しておりまして、業者のほうで調査をしております。主に吹き付けのところにアスベストが含有されてあるだろうという想定で、吹き付けの塗材部分の面積が広がったということもございまして、事業者が出す費用の算定に当たり影響が大きいということで、吹き付け塗材の部分のみを市のほうで調査を実施していたということです。
委員	調査会社が瑕疵があったかという判断はないという、こちらの指定どおりやって、適正にそこところは業務していただいて判定いただいているという理解でよろしいんですか。
学校給食センター整備室長	ご指摘のとおりです。瑕疵があったとか、そういうことではありませんでした。

委 員	先ほどのアスベストの関連なんですけど、吹き付けの大きい部分以外を今回調査して、それがあったということで1億ぐらい増額になっているわけですけど、それぐらい大きな変動があるのであれば、当初から全体的にほかの物件のときにも恐らく出て来るのがあるでしょうから、チェックしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。
学校給食センター整備室長	まず今回追加で行った事業者の調査の部分で、主に出てきた、大きく影響している部分というのが屋根になります。校舎の屋根につきましてはアスファルト防水というものの、この下地部分に入っていたというところと、体育館の屋根の下地部分に入っていたというところがございます。ご指摘のとおり、事前に詳細な調査をしたほうが良かったんじゃないかという部分でございますけれども、市のほうで詳細な調査をした場合、費用もかかってくるというのも1つございますけれども、体育館につきましては川平小学校は閉校後も地域にスポーツ開放という形で開放しており、屋根の調査などを行うときは穴を開ける必要等ありましたので、市の調査ではそういったところまで行っていなかったというところでございます。 (9 令和7年度長崎市一般会計当初予算について) 総務課長より説明
委 員	包括的性教育のところで、事業概要の前半の性暴力云々はこの講師の方々でいいのかなと思うんですけども、後半の生命を大切に考えることや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度云々のところは、人権関係の方々が講師に加われないかなという、感想を持ちました。
健康教育課長	実際、お話しする講師の方は具体的にはまだ決定はしておりませんが、いろんな女性団体の方ですとか、性教育に関心を持って活動されている団体がございますので、そういった団体のご意見を聞きながら、適任者を派遣していただくような形で計画を進めていきたいと思っております。
委 員	給食費の保護者負担の件なんですけど、2020年から据え置きだとお聞きしたんですけど、その前に上げた経緯があったのかというのが1点と、全国的にどの市町村も結局、行政側が負担するというスタンスなのか、その2点、教えていただければと思います。
健康教育課長	平成20年に値上げをしまして、それからずっと据え置いているという状況でございます。全国的な動きとしましては、県内では諫早市ですとか雲仙市をはじめとした自治体で無償化を取り組んでいるところもありますし、年間通してそういったニュースを聞く機会も多くなっているというのが現状でございますけれども、長崎市の場合は、物価高騰分のみの公費負担という形で対応させていただきまして、完全無償化につきましては、国や県にいろんな機会を通じて要望してまいりたいと考えております。

委員 教育研究所	メタバース登校は、まずひかり教室に通っている子が対象ですか。 現在、試行運用期間中でございますので、現在はひかりの通級者を対象者としておりますが、来年度からは市立小中学校も対象ということになります。 －第4号議案 原案のとおり可決－ －（仮称）長崎市南部学校給食センター整備運営事業について 報告を行った－ 【17：30閉会】 署名委員 ----- 署名委員 -----
------------------------	---